

新型コロナウイルス感染症にともなう措置（第6次）

2020年4月23日

教区の皆様

大司教 前田 万葉

+ 主の平和

公開ミサを4月末まで中止とし、5月以降に関しては改めて通知するとしていました。現時点での状況に鑑みて、以下のようにお知らせいたします。

1. 緊急事態宣言は5月6日(水)までとされていますが、大阪教区内の府県(大阪・兵庫・和歌山)においてこれが延長された場合、宣言が発令されている期間中の公開ミサは中止とします。ミサ以外の諸行事や講座などに関しては、できる限り延期または中止するようにしてください。

2. 秘跡の授与(洗礼、聖体、ゆるしの秘跡、病者の塗油など)に関しては、小教区の責任司祭に一任します。

3. 結婚式や葬儀は、十分な感染対策をとった上で、通常通り行っていただいて結構です。

4. 公開ミサ中止期間中、大阪教区のすべての信徒に主日のミサに与る義務を免除します。各自が家庭で、聖書を朗読し祈りを捧げたり、ロザリオの祈りをしたりする時を持つように勧めます。

5. 司牧担当者の皆さんは、直接の接触を可能な限り避けつつも、他の様々な手段を用いて信者さんへの司牧的配慮に努めてください。

6. 別紙([PDF](#))の通り、カリタスジャパンが新型コロナウイルス感染症緊急募金を開始しました。皆様のご協力をお願いいたします。

7. 緊急事態宣言が中止された場合には、改めてお知らせいたします。

*主要外国語版を以下に掲載いたします。

【英語 English】 【韓国語 한국어】 【スペイン語 Español】

【ベトナム語 Tieng Viet】 【ポルトガル語 Português】

以上